

しずおかししょう しやきょうせい けいかく あん いけんおうぼうし
 静岡県 障がい者共生のまちづくり計画 (案) ご意見応募用紙

いけん こうもく ないよう
 ○ご意見がある項目と内容

れいわ ねん がつ にち きん ひつちやく
 令和2年12月18日 (金) まで (必着)

ご意見のある項目	ご意見の内容

- ※ 「ご意見のある項目」の欄には、意見の関連項目（別紙応募要領チラシのどの部分か、素案のページ、法定サービス等、市の事業の名前など）をお書きください。「ご意見の内容」欄は、「別紙のとおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。（Wordファイルで作成いただいている方は、欄が足りない場合は追加してください。）
- ※ いただいたご意見は、静岡県障がい者共生のまちづくり計画策定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。

じゅうしょ ほうじん ばあい しよざいち かなら きにゅう 住所（法人の場合は所在地） ※必ずご記入ください。	
しめい ほうじん ばあい めいしよ だいひょうしゃめい かなら きにゅう 氏名（法人の場合は名称及び代表者名） ※必ずご記入ください。	
ねん れい 年齢	□19歳以下 □20代 □30代 □40代 □50代 □60代 □70歳以上
しやくぎょう 職業	□会社員 □公務員 □自営業 □専業主婦(夫) □学生 □パート・アルバイト □その他
しょうがい の 有無	□有 □無 ⇒有の場合の種別 □身体 □知的 □精神 □難病 □発達 □その他
にちじょうせいかつ 日常生活での障がいのある人 とのかわり	□有 □無 ⇒有の場合の かわりの内容
いけんおうぼう 意見応募をどこで知りましたか	□広報静岡（静岡気分） □障害福祉サービス事業所 □図書館 □学校 □SNS(TwitterやLINE等) □その他()

- ※ 太枠内の住所、氏名等は、静岡県市民参画の推進に関する条例施行規則第5条第4項の規定により、ご意見提出の際に明らかにする事項とされています。必ずご記入くださいますようお願いいたします。
- ※ 個人情報については、厳正に管理を行い、静岡県市民参画の推進に関する条例に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

そうふ といあわ さき
 送付・問合せ先

〒420-8602 静岡県葵区追手町5番1号（静岡庁舎新館15階）
 静岡県 健康福祉長寿局 健康福祉部 障害福祉企画課 企画管理係

いけん
 ご意見ありがとう
 ございました

